

# 会 議 録

第 1 6 回定例会

開会 平成 2 8 年 1 2 月 1 9 日

## 教育委員会会議録

1 開 会 平成28年12月19日 午後1時30分

2 閉 会 平成28年12月19日 午後3時30分

3 出席委員

教育長	美馬 持仁
委員	松重 和美
委員	坂口 裕昭
委員	三牧 千鶴子
委員	藤本 宗子

4 出席者

副 教 育 長	木下 慎次
教 育 次 長	森本 俊明
教 育 次 長	栗洲 敬司
教 育 創 生 課 長	藤井 博
教 職 員 課 長	儀宝 修
特 別 支 援 教 育 課 長	榊 浩一
体 育 学 校 安 全 課 長	阿部 俊和
生 涯 学 習 課 長	阿部 淳子
教 育 政 策 課 長	東條 正芳
教 育 政 策 課 副 課 長	木野内 敦

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

副教育長 11月定例県議会における質疑応答の概要について報告する。

[議 事]

《協議事項1 徳島県教育振興審議会に対する諮問について》

教育長 説明を求める。

教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

坂口委員：1点目の報告(11月25日の定例会で指摘のあった、公募委員に関する根拠条例)についてであるが、結局、条例上の根拠はないということか。

教育創生課長：条例上では、公募制の導入は規定されていない。この点については、全庁的に同様である。

坂口委員：それは、条例の欠如である。条例と要綱では、条例が上位規範である。私自身は、公募委員を増やすべきであるという立場である。本気で公募委員を増やそうと考えるのであれば、条例を改正するくらいの意気込みが必要なのではないか、ということを主張したい。そうした動きというのはないのか。

教育創生課長：条例を改正するという動きは承知していない。

美馬教育長：この問題については、知事部局と相談していく必要がある。

坂口委員：私自身、これはチャンスだと思う。徳島県は広く県民からの意見を募集するために公募委員の募集を条例で定めている、そして条例の規定に従って公募委員を選任し県民の皆さんの意見を聴く、そういうシステムがある、ということができないものかという思いである。前回の定例会でも申し上げたが、この点は非常に大切なことだと思う。学識経験者と関係行政機関

の職員のうちから委員を選任し、一方で条例上の根拠もなく、要綱レベルで選ばれた公募委員が、果たして、責任感を持って自らの意見を本気で発言できるかどうか、という問題につながっていくと考える。

松重委員：徳島県教育振興審議会設置条例では、審議会の委員は50人以内で組織するとあるが、非常に多いように思われる。

教育創生課長：その点については、松重委員が欠席された前回、11月25日の定例会で説明させていただいている。実際の委員は23人である。

美馬教育長：条例上では、多くの委員数になっているが、50人も委員がいれば十分な話し合いはできないのが実際である。

松重委員：審議会において、深い議論というのは、どういう形で行っていくべきか。これからの変化の激しい時代の中で、そのあたりをどうするのか。審議会において急に2、3分の意見を求められても、なかなかうまくはいかない。

教育創生課長：その点については、前回の定例会で、委員の方々からも同様の御意見を頂戴した。実質的な審議、御意見がいただけるように、できるだけ資料も前もってお示しするなど、運営面において工夫をしてまいりたい。

美馬教育長：運営の仕方、さらには委員の皆様にしっかりと意見を述べてもらえるような場づくりを、というような御意見を前回の定例会でいただいているので、そのあたりをしっかり努めてまいりたいと考えている。

三牧委員：前回も申し上げたが、議論の焦点を絞っていただきたい。何となく、全体として話し合いをするのではなく、議題を絞ることが大切ではないか。これは重要だというような課題に対しては、作業部会などを設けて具体的な考え方をまとめ、文案を仕上げていくというのも方法である。

教育創生課長：いただいた御意見を、どのように行動計画に反映させていくか、その方法についてはいろいろあると思う。今回、教育振興審議会の下部組織として、庁内の各課長レベルを構成員とする検討会議、その下部にも作業的な部会を設けている。そこに、審議会の委員にどのように関わっていただくかについては、検討してまいりたい。

三牧委員：昨年、「徳島教育大綱」を策定する際に、全体で話し合いをしていろいろな意見を述べた後、それを受けて、各部局で検討し、次の話し合いの際にはガラッと内容が変わってしまっているというようなことがあった。それでは、前回に話し合ったことがどのような形で生かされているのか、ということが見えにくい。審議会の委員も含めて、発言の意図が作業に反映されるようにしていただきたい。

教育創生課長：今回は、5回程度、審議会を開催する予定であるが、それ以外に、委

員にどのように関わっていただくかということに関しては確定していない。審議の過程で、どのような形で御意見を反映させることができるかについて、今後、検討してまいりたい。

教育長 協議事項1を議案第53号として付議してよいかを諮る。  
各委員 異議なし。  
教育長 議案第53号を原案どおり決定してよいかを諮る。  
各委員 異議なし。  
教育長 議案第53号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項1 「徳島県立特別支援学校の生徒等の就労支援活動及び地域貢献活動の支援に関する協定書」の締結について》

教育長 報告を求める。  
特別支援教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

坂口委員：「本県2例目となる協定締結」とあるが、1例目はいつ、どこと結んだのか。

特別支援教育課長：平成28年6月29日に、一般社団法人徳島ビルメンテナンス協会及び徳島ビルメンテナンス協同組合と締結した。

坂口委員：1例目の協定により、どのような効果があったか。

特別支援教育課長：ビルメンテナンス協会の構成事業所において、今年度かなり多くの子どもたちの就業体験の受入があった。  
今後も就業体験場所は確実に提供していただける予定であるが、直接雇用につながるものではない。学校で学んだことを現場で生かせるような練習であり、就業体験での成果については、事業所での様子を伺いながら、進めていく。

坂口委員：今後、協定締結の効果についても報告いただきたい。

教育長：数値的な効果だけでなく、生徒の行動変容なども含めた効果についても報告するように。

特別支援教育課長：各学校では、技能検定等を実施しているが、技能の習得だけではなく、挨拶や服装、コミュニケーションといった職業行動に関する副次的な教育効果が高い。

技能検定等をとおして職業行動をしっかり身に付け、子どもたちに働ける力があるかどうかを事業所の方に判断していただくことも大切だと思う。

《報告事項2 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について》

教育長 報告を求める。  
体育学校安全課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

坂口委員：昨年度の結果を受けて、何を目標にしてどう取り組んできたのか。

体育学校安全課長：各学校の方で健康に関する取組を一度見直してもらい、学校の実態に合わせた取組を進めてもらっている。本来の目的である体力向上が疎かになるおそれがあるため、何位を目指すかは決めていない。

坂口委員：賛成である。むしろ、「運動が好き」「授業が楽しい」の数字を、99%をめざすとか、数字をあげていくことを目標にしたら良い。女子は、運動に関して好き・嫌いが分かれる。女子が85%となればすごい。夢のある数字を目標として立てて意識を変革して取り組んで欲しい。

藤本委員：みんなが一緒に楽しめる体育を目指しているんだろうと感じる。オリンピック・パラリンピックがあるので、4年後に向かってキャッチフレーズのようなものを作ってもよい。

体育学校安全課長：中学校では、運動する子しない子の二極化が問題となる。体育が楽しいと思えるようにするには、やはり小さい頃から運動や体育を楽しむことができるようにしていかなければならない。小学校体育連盟との連携を図っていきたい。

藤本委員：徳島県は肥満児が多い。肥満になると、成人病を引き起こす要因につながる。徳島県は成人の糖尿病にかかる人も多い。小さい頃の対策が、親への対策にもなるので、生活習慣を確立させる必要がある。

体育学校安全課長：食事、睡眠など基本的な生活習慣の確立が図れるようにパネルを作成し、小学校等に貸し出し、啓発活動を続けている。

三牧委員：国体に向けて今、愛媛が取り組んでいる。愛媛県の運動会では、組み体操、騎馬戦をしていた。徳島は避けている。体力をつけていく取組が行いにくい現状がある。学校の体育は、体育主任に委ねられている。体育主任が学

校全体の取組に関わっている。事故の問題もあるが、健康や運動能力をつけていこう、前向きに取り組んでいこうという、前向きな意識を持って取り組めるように、県としての取組があれば。

体育学校安全課長：体力向上計画の見直しを考えている。より有効に活用できるものにしたいと考えている。各学校で、数値の目標をあげ学校体育の中で充実を図っていく。その取組を反省し、取組を見直していきけるようにしたい。目標設定をより具体化できるようにしていきたい。

坂口委員：学校ごとの目標数値は、平均得点とか順位のことか。

体育学校安全課長：得点。

坂口委員：学校ごとの目標数値は必要ないのではないか。県教育委員会の方針として順位や平均点でなく楽しむことするなら、それを徹底すべき。徹底した理念や方針が必要である。どういう子どもを育てたいか、どういう結果を出したいか、理念を明確にして全てをそれに矛盾しない形で徹底しないと浸透しない。それだったら、「運動やスポーツは好き」、「体育の授業は楽しい」という結果を95%を全県一律の目標にすれば報告書も必要ない、ただそれに対して、具体的な施策のアイデアを出してもらって市町村教育委員会、県で取りまとめ、全校に広げていく。趣旨に沿ってシンプルに考えた方がよい。

三牧委員：ドッジボールをしたら、子どもたちは汗をいっぱいかいて、楽しいと感じる。その中で、投力がついたかどうか、把握することは必要である。

教育長：楽しいと思えるようにすることは大事である。楽しいだけでなく、体力の数値が上がらなければならない。楽しいと数値は上がる。しっかりチェックしていく。

松重委員：福井県や茨城県は体力が高い。福井県は学力も高い。なぜ高いのか、全国平均値と比べてばかりではなく、日本一をめざすものがある。「これだけは1位」をめざすものを。ソフトボール投げ等は要領も必要。作戦を考えて、小学校にお願いをしていく。

三牧委員：1つだけ伸ばすのは難しい。

松重委員：1つでもいい。もう1つ、2つ上の目標を。

教育長：体力の状態から、バランスの良い体づくりを目指していく必要がある。上位の県の取組、学校の取組をリサーチして、何につながっているか分析し、参考にして取り入れていくように考えていく必要がある。

松重委員：先生方が楽しんで取り組んでいく必要がある。運動を楽しんでいくためのコーチングなども必要。

体育学校安全課長：体育の苦手な教員を対象にした講習会を開いている。

### 《報告事項3 「とくしま親なびプログラム集」について》

教育長 報告を求める。

生涯学習課長 内容等を報告する。

#### 〈質 疑〉

教育長：どのように使用するのか、また、使用後のアンケートなど取るのか。

生涯学習課長：このプログラムの実施にあたり、「親なびげーたー」の派遣についてのスキームを検討している。また、このプログラムの実施についてのPCDAサイクルも検証できるようにしたい。

藤本委員：子どもには、配布するのか。

生涯学習課長：各学校には配布済みである。実際にこの冊子を活用するのは、ファミリーテーターの方々である。学校には、「このような取組が出来るプログラムがあります。」ということで配布している。

藤本委員：保護者にはどのように伝わるのか。

生涯学習課長：PTAの会等で報告させていただく。

教育長：内容を全部実施するのは大変。各学校の実情に応じての実施か。

生涯学習課長：様々なジャンルの中からプログラムを選んでいただき、そのワークを通じて、保護者同士でいろんな話に発展していけば良い。例えば、「家族をつなぐ絵本の話」では、絵本を通して、つながりや気づきを促し、話をしたり聞いたりする中で、子育てのヒントがもらえれば良いと考えている。

三牧委員：具体的な活用場面を教えてほしい。

生涯学習課長：各校で実施する家庭教育学級や入園入学説明会などで、保護者同士のつながりを作るため、ワークショップを取り入れていただく等を想定している。

三牧委員：この本を活用するために、保護者同士の集まりにどの様にすれば派遣していただけるのか、それについても同時に伝えた方が良いのでは。

生涯学習課長：現在、親なびげーたーをどのように派遣していくかのスキームを考えている。

三牧委員：どうすればいいかというものを付け加えて欲しい。

生涯学習課長：現場には、その手続きの方法を報告したい。

三牧委員：どのように利用できるかをしっかりと周知して欲しい。

教育長 追加案件が1件あることを告げ、この案件を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

[非公開]

《協議事項2 職員の処分について》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後3時30分

